

細川涼一著

『日本中世の社会と寺社』

思文閣出版 二〇一三・三刊
A5 四五二頁 七七〇〇円

著者の既発論文を主体とした論文集である。全体は十六の章と二つの付論からなり、それらが序論と第I〜IV部に区分されている。宗教と国家・政治権力との関係や、宗教と社会との関係、さらには宗教者の活動・組織面の追究などといったように、多様な論点を内包しつつも、律宗をはじめとする宗教という主題を共有することによって、各章間の統一性が保持されている。

序論は二章立てで、黒田俊雄の権門体制論・顕密体制論と、平泉澄学説との質的相違を論じた第一章、および網野善彦の学問的変遷とその画期を追究した第二章からなる。

続く第I部「中世律宗と公武政権」は、四章構成である。鎌倉時代末期の社会変動の渦中における、顕密主義正統派としての律宗の国家・国土観や、国家への関与形態の推移を追った第三章。叡尊と楠木正儀という二人の人物の思索・行動を通して、中世人の「平和」観・「戦争」観を明らかにする第四章。叡尊の鎌倉下向が女性を中心とする幕府関係者の信仰や政局に及ぼした影響を論じた第五章。後醍醐天皇の活動を支えた律僧たちの経歴を解明した第四章。以上四章によって、さまざまな次元で関係性を有した中世の政治権力と律宗双方の様相が描出されている。

第II部「中世社会と律僧」では、律僧と市井の人々との関係に目が向けられる。第七〜八章では、叡尊の弟子である忍性・覚如・定舜という三人の律僧の伝記的研究を通して、中世律僧の多用な宗教的救済活動の実態が活写される。これに続く第九〜十章では、尼衆教化に貢献した律僧・惣持の活動・思想の追究、および唐招提寺釈迦如来像に納入された結縁交名における女性等の位置付けの検討を通して、中世における女性の救済という問題が議論され、律宗の救済活動の限界が指摘される。中世社会の光と陰の両側面を、律宗という共通する素材の検討によって、等しく論究することに成功しているといえる。

第III部「中世の北野社と石清水八幡宮」は、北野社を対象とした第十一〜十三章と、石清水八幡宮に関する第十四章の、四つの章からなる。北野社に割かれた三章では、専ら同社の宗教者組織の解明に関心が払われている。他方、石清水を扱った第十四章は、同宮祠官家の女性・如鏡の生涯に光を当てた論考で、彼女が同宮と叡尊とを結びつける役割を果たしていたこと等を明らかにしている。

本書の最後に置かれた第IV部「源義経の妻と母」は、源義経の妻である河越重頼の娘と、母である常盤の伝記的研究を企図した第十五〜十六章と、義経の妾・静などを事例として白拍子の実相に迫った付論2から構成される。第十五〜十六の両章は、京都潜伏中の重頼の娘が、常盤の保護下にあったとする説の提起を主題として共有する。その上で、第十五章で重頼の娘が後世目立たない存在に甘んじることになった理由が推測されたり、第十六章で

常盤の人物像の見直しが図られたりと、両者の生涯にまつわるその他の多くの課題にも傾聴すべき言及がなされている。

ところで、本書第Ⅱ部には、「幕末の女性と、ペットとしての狎——会津戊辰戦争の照姫と『柳橋新誌』の芸者——」と題する付論が組み込まれている。「本書のテーマと直接関係ない」（あとがき）と、著者自身が述べているように、寺社は登場せず、ましてや中世史でさえない。にもかかわらず、全体の中に違和感なく溶け込んでいくように感じられるのは、本書所収の論考の多くが、この付論と同じく女性を検討対象に据えて行論されているからではないかと思う。第Ⅳ部所収の諸章は言わずもがなであるが、その他の各部分でも必ず一つ以上は女性の宗教活動を取り上げた章が含まれ、著者一流の中世政治史論・社会論が展開されている。周知の通り、著者はこれまでも、最初の単著である『中世の律宗寺院と民衆』（吉川弘文館、一九八七年）をはじめ、中世の女性に焦点を当てた多くの著書・論文を発表しており、こうした著者長年の問題関心が、本書の如上の特色に結実しているといえよう。宗教と社会との関係のみならず、女性史・ジェンダー史を考察する上でも、参照すべき一書である。

(的場匠平)